

# 犯罪被害者等のための支援について ～NNVS認定コーディネーターの立場から～

NNVS 認定コーディネーター・くまもと被害者支援センター 高橋 久代

## I. はじめに

犯罪被害者民間支援30年・犯罪被害給付制度及び救援基金40年記念誌の作成にあたり、NNVS認定コーディネーターの立場から犯罪被害者等の支援について記念誌へ寄稿させていただくことはたいへん光栄なことであり、責任の重さを感じております。

はじめに、NNVS認定コーディネーターの活動を通じて、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族の方々への支援が、より一層充実していくために、私たちNNVS認定コーディネーターの役割とその活動をご紹介します。その後、私がこれまでの活動の中で学んだ被害者支援について述べさせていただきたいと思います。

## II. NNVS認定コーディネーターの役割について

2013年（平成25年）に「広域・緊急支援チーム」の設置と運用が開始され、広域・緊急支援チーム（以下「支援チーム」という。）の一員として「NNVS認定コーディネーター」（以下「認定コーディネーター」という。）が誕生しました。初年度の認定コーディネーターは、私も含め犯罪被害者支援に従事している支援員の多くの者が敬愛する遠藤和子さんと楠本節子さんのお二人が2012年度に認定され、2013年度より活動を開始されました。その後、2014年度に3名、2015年度に2名、と徐々に認定コーディネーターの仲間が増えていき、2020年度の今日、14名の認定コーディネーターが全国被害者支援ネットワークで活動しています。

認定コーディネーターの役割及び使命として、全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター規程には、「全国研修や、質の向上研修、支援センターにおける派遣事業による研修等の人材育成活動において指導的役割を果たすとともに、広域・緊急支援チーム運営規程が定める広域支援事案、緊急支援事案について、ネットワークが行う活動の中核的役割を担うことをもって、その使命とする。」とあります。

このように、認定コーディネーターの役割は、大きく分けると二つの役割があります。その一つは、人材育成のための講師としての役割です。

被害者支援に携わる人材の育成は、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族が全国どこにお住いであっても、等しく質の高い支援が受けられることを目指し、その質の高い支援を提供する支援員を育成することを目的としています。中でも、「質の向上上半期・下半期研修」は、全国6ブロック（北海道・東北ブロック、東海・北陸ブロック、関東甲信越ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック）ごとに統一プログラムによる研修を

実施しております。

認定コーディネーターも、担当するブロックの質の向上研修に企画段階から携わり、近隣のブロック研修でも、講師としての役割を担いつつ受講生の方々とは支援者としての交流も深めています。そして、研修受講後のレポートや感想の中には、「もう少し詳しい情報があればよかった。」「ロールプレイ実践後のフィードバックは具体性が乏しいように感じた。時間を十分に取って説明があればもっと分かりやすかったのではないか。」というように、質の向上研修に求められる内容も年々高くなり、建設的な意見が増えてきているように感じています。受講生の「もっと高い学び」に応えられるような質の向上研修が行われることが、全国被害者支援ネットワークが目的とする、「全国どこでも同じような質の高い支援の提供」につながっていくのだと思っています。

研修を担当した講師という立場からは、受講後のレポート結果はとても緊張するものですが、たいへんありがたいものでもあります。それは、講師としての技量や知識を高め、自己研鑽に努めなければならないことを実感できる機会でもあるからです。残念なことに、認定コーディネーター自身の学びの場は少ないため、講師としての自分自身の成長が追いついていないことを、研修を終える度に痛感させられています。

春期全国研修（コーディネーター研修）は、レポート課題や受講の要件等を満たして、被害者支援のコーディネーターを旨とする方々に対して、リーダー的存在に求められる調整力やプレゼンテーション力、企画力などを必要とするプログラムで計画されています。研修の内容は、コーディネーターの役割を学び、他機関との連携や人材の育成について、各々が抱えている課題等を共有しながら、問題解決のための取り組み等を一緒に考えていく能動的な研修となっています。

この研修を修了すると認定コーディネーター考査の受験資格が得られます。認定考査を経て認定コーディネーターとして認定された方は、次年度より新しい認定コーディネーターとしてその役割を担っていただくことになります。

ところがスキルや支援経験を持ち研修を修了した方が、いつの間にか支援センターを去っていかれたことを知り、とても残念に思うことが幾度となくありました。様々な事情があるとは思いますが、大切な人材を失うことは支援センターにとって大きな損失であるとともに、全国被害者支援ネットワークが第4期3年計画の中の重点施策としている「支援活動の充実・強化」にとってのマイナス要因となるのではないかと危惧されます。私たち認定コーディネーターも、支援員のバーンアウトを防ぎ、充実した支援体制を推進していけるように支援センターへの支援を積極的に行っていきたいと思っています。

そのためにも、支援員のメンタルケアの体制が個々の支援センターによるものだけではなく、全国被害者支援ネットワークでもバックアップ体制が取れていくことを切に願っています。

次に、認定コーディネーターの二つ目の使命である、「広域・緊急支援チーム」の中核的役割について紹介したいと思います。

「広域・緊急支援チーム」の活動は、大規模な事件・事故・災害等が発生し、被害者等が複

数の都道府県に居住する事案や、事件・事故現場と被害者等の居住地が異なる都道府県である事案、その他理事会が必要と認めた事案等で、被害者等の支援にあたる当該被害者支援センターから全国被害者支援ネットワークに支援チームの派遣要請があった場合に、N N V S 認定コーディネーターは要請のあった当該センターへ赴き、支援センターや関係機関と綿密な連携を図りながら支援活動にあたるというものです。

私自身はこれまでに「広域・緊急支援チーム」の一員として活動した経験はありませんが、2016年4月に熊本地震が発生し、図らずも大規模災害の被災センターとしての体験をいたしました。くまもと被害者支援センターも電話ブースのガラス戸や機材等が破損し、性暴力被害者のためのワンストップセンターの方は24時間の電話相談体制を取ることができなくなり、夜間の電話相談を一時閉じなければなりませんでした。それでも、昼間の相談体制だけは維持し、被支援者の安否確認や面接相談、避難所訪問等の活動を続けました。

被災直後、全国被害者支援ネットワークから緊急支援チームの派遣要請の打診があり、とても心強く思いましたが、交通網が寸断され、ホテル等の宿泊施設も受け入れができない状況では支援チームに来ていただくことは難しいとセンターは判断し、被災地での支援活動のノウハウ等の情報提供をお願いしました。全国の支援センターからは安否の問い合わせやお見舞いの連絡も多く寄せられ、本当にありがたく思いました。

被災地での支援活動を経験された認定コーディネーターの方からは、「支援センターとしてまず行うことは、支援をしている方やセンターの自助グループの方々の安否確認よ！」と助言をいただきました。1日に数十回も起こる余震の不安と混乱した状況の中で、何から始めてよいか分からない私たちにとって、一つの道標となりました。その後も、避難所を訪問する際に必要なものや配慮すべきことなどの情報提供をいただき、支援チームの存在は、派遣の有無にかかわらずとてもありがたく心強いものだ実感しました。

また、複数の都道府県にわたる広域の被害者支援でも、認定コーディネーターの派遣はまだ実現していませんが、大規模事件・事故が発生し被害者やご遺族等が生活する地域が複数に及ぶ広域支援の場合には、センター間の共同支援として、事件の発生地として刑事手続きが進められる支援センターと、被害者やご遺族等の居住地がある支援センターとの連携による支援が各地で行われるようになりました。私たち認定コーディネーターも全国研修等で共同支援の連携の在り方やその方法、留意点等を各支援センターの支援活動責任者の方々と一緒に考え、実施しています。これから、ますます活発に、充実した共同支援が行われていくことを期待しています。

### Ⅲ. おわりに

最後に、私自身が認定コーディネーターの活動を通じて思うこと、そして、これまでの被害者支援の活動から学んだことなどを述べたいと思います。

2014年、認定コーディネーターの運用が開始された2年目に、当時のセンター長から認定考査の受験を勧められました。消極的だった私に、自センターの成長にもつながることや全国被

害者支援ネットワーク事業の推進に関わることが被害者支援の発展に大切であることなどの示唆をくださり、背中を押されて受験をしたことで、認定コーディネーターとしての今があります。

認定コーディネーターの役割は先にご紹介したとおりですが、活動する中で先輩コーディネーターからの学びや、最新の被害者支援の情勢に触れ、私自身の視野も以前とは比べものにならないほどに広がりました。

支援センターの業務と認定コーディネーターの業務との両立は、正直「しんどいな」と思うこともありましたが、認定コーディネーター同士のサポートや、様々な研修でお会いする支援者の方々との学び合いは、何ものにも代えがたい大切なつながりになっています。認定コーディネーターとしての役割を果しながら、支援の充実にもつながっていくよう、これからも日々努力を続けたいと思っています。

このような私の体験からも、NNVS認定コーディネーター養成研修を修了され、認定考査の受験を迷っている方がおられたら、ぜひ一步を踏み出してほしいと願っています。

毎年新しい人材が登用され、これまで積み上げてきた経験を継承しながら、被害者支援の施策や新しい制度の創設等、社会の変化に伴う支援の在り方を一緒に考えていく仲間が増えていくことは、ほんとうに心強いことであり、次の世代にバトンをつなぐことを考える機会にもなっているように思います。

私のこれまでの被害者支援活動は、ある被害者の方の言葉に支えられてきたと思っています。「私は犯罪の被害に遭い、人や社会が信じられなくなっていた。誰にも会いたくなかったし、生きていることさえつらかった。ただ、被害に遭った後に関わった人たちの中には、親身になって私のことを考えてくれる人たちがいた。支えてもらった。世の中は悪い人ばかりではないと思えるようになった。」というその言葉は、刑事裁判が終わった後に、検事さんや弁護士さん、支援員に向けられたものでした。

人によって傷つけられた心は、人によって癒され、人への信頼を回復していくのだと実感しました。それが私の原動力になっていますし、気持ちを支える言葉になっています。

きっと、全国の被害者支援センターの支援者の中には、私のような体験をお持ちの方は多いのではないかと思います。一つの支援から支援の大切さを学び、また次の支援に活かしていく、その積み上げた経験を大切にしてほしいと思っています。

支援を行う中では、二次受傷などにより支援活動に疲れたり、人間関係に傷ついたりして、「支援の場から離れたい。」「辞めたい。」と思うこともあるかも知れません。ですが、そんなときは結論を急がずに心と身体をじっくり休めてほしいと思います。

私たちは、被害に遭われた方や、ご遺族に「大切な決断は、今ではなく、気持ちが落ち着いて冷静に判断することができるときに行いましょう。」と伝えています。支援者も同じではないでしょうか。心と身体の健康を整えたうえで支援に従事することが大前提であり、被害者支援は一人で行うものではなく、支援センターとしてのチームで行う支援ですから、「休みたい。」というSOSを発信することは大切なことだと思います。そして、その後の自己決定は、自分

の気持ちにしっかり向きあった結果であればよいと思います。

私たちの目指す被害者支援は、被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族の方々が、一日も早く穏やかな日々の生活が送れるように、社会の一員としての日常を取り戻していかれるように、その方々のお気持ちに寄り添って支援活動を行うことだと思っています。長期にわたる支援もありますが、支援を必要とされなくなるように支援することが大切なのだと思います。その自分の役割が終わるときまで、被害者支援活動に携わっていきたいと思っています。